

第47回独立行政法人評価委員会林野分科会

林野庁森林整備部研究・保全課

第47回独立行政法人評価委員会林野分科会議事次第

日 時：平成24年8月24日（金）10：00～11：25

場 所：農林水産省本館7階第3特別会議室

1. 開 会

2. 議 事

- (1) 独立行政法人森林総合研究所の平成23年度業務の実績に関する評価について
- (2) その他

3. 閉 会

○酒井分科会長 皆様おそろいですので、ただいまから、第47回「農林水産省独立行政法人評価委員会林野分科会」を開催いたします。

議題に入ります前に、本日の進め方等につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局 おはようございます。研究・保全課の佐野です。

まず、会議の成立について御報告いたします。

本日、評価委員5名のうち4名が出席されておりますので、慣例の規定により、本日の分科会は成立しております。

本日の議題につきましては、お配りしている次第のとおりでございます。

本日は、評価結果のとりまとめと法人への説明、その他という内容になっております。

資料につきましては、もし不備がございましたら、随時お申し出下さい。

以上でございます。

○酒井分科会長 それでは、議事に入ります。

まず、森林総合研究所の平成23年度の業務の実績に関する評価結果(案)につきまして、御審議いただきたいと思っております。

7月27日にワーキング会合が開催されましたが、専門委員の皆様におかれましては、研究・育種等分野もしくは水源林造成事業等分野に出席されておられない方もいらっしゃいますので、事務局からワーキング会合における検討状況を御説明願います。また、資料3及び評価シートとコメント(案)のワーキング会合以降の主な修正点につきましても、事務局より御説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、7月27日に開催いたしましたワーキング会合における検討結果と評価結果(案)について御報告いたします。

ワーキング会合においては、研究・育種分野、総務共通分野、水源林造成事業分野について、まず、森林総合研究所から提出されました補足説明資料について説明を受け、その後、評価単位ごとに議論を行いながら評定を確定する作業を進めてまいりました。

それではまず、平成23年度業務の実績に関する評価について御説明いたします。

まず、資料1の最後の138ページ及び139ページを御覧下さい。

まず、研究・育種分野の評価結果ですが、一番上の「地域に対応した多様な森林管理技術の開発」から「林木等の遺伝資源の収集、保存及び配布並びに種苗等の生産及び配布」までの11の評価単位のうち、「a」が9個、「s」が2個となっております。

続きまして、水源林造成事業等分野における評価結果ですが、その下の「事業の重点化の実施」から「廃止・完了後の事業に係る債権債務管理、その他の債権債務及び緑資源幹線林道の保全管理業務の実施」までの8の評価結果のすべてが「a」となっております。

続きまして、総務共通分野における評価結果についてですが、その下の「行政機関、他の研究機関等との連携及び産学官連携・協力の強化」から139ページの最後のところ、「積立金の処分」までの19の評価単位のうち、「a」が18個、「s」が1個となっております。

このうち「s」となった評価単位を改めて申し上げますと、「気候変動に対応した水資源保全と山地災害防止技術の開発」「森林遺伝資源を活用した生物機能の解明と利用技術の開発」及び「行政機関、他の研究機関等との連携及び産学官連携・協力の強化」の3つでございます。

次に、資料1の最初の方に戻りまして、表紙の次のページ「独立行政法人森林総合研究所の平成23年度業務の実績に関する評価結果について」を御覧下さい。

ここには、評価結果についての概要を書いております。

まず、1の「評価結果」につきましては、ただいま御説明したところと重複いたしますので、割愛させていただきます。

2の「業務運営に対する総括的な意見」について御説明いたします。

「s」評価した分野の評価、森林総合研究所の業務運営全般に対する要望、期待について、酒井分科会長と打ち合わせをして案文を作成いたしました。

案文を読み上げさせていただきます。

マツノザイセンチュウの全ゲノムの解読、スギ天然林の繁殖システムと環境との関係の解明、木材の利用促進に係る技術開発など、東日本大震災の影響を受ける中、当初予定していた以上の研究成果を上げるとともに、林木の新品種の開発、水源林造成事業などについて、着実に成果を上げている。

さらに、東日本大震災に対応する取組として、海岸林の被害調査、海岸防災林の津波被害低減効果の解明、東京電力福島第一原子力発電所の事故によって放出された放射性物質の森林での動態に関する調査研究等を行ない、行政、関連研究機関と連携して我が国の森林・林業・木材産業の中核的研究機関として、科学的側面から復旧・復興に精力的に取り組んだことを高く評価する。

一方、森林総合研究所は森林・林業・木材産業分野における我が国唯一の総合的な研究機関であり、研究成果やその普及、また関係機関との連携などに対する責務は大きい。このため、今回高い評価を与えた東日本大震災対応の調査・研究のように社会のニーズを的確に捉えた取組を引き続き推進するとともに、中核的研究機関として一層のリーダーシップをとり、様々な大学・研究機関等とさらなる連携を深め、法人の使命を果たされることを期特する。

平成22年5月31日付で政策評価・独立行政法人評価委員会から送付された「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」等に記載されている事項について、評価シート、補足説明資料等により確認したところ、着実に対応しているものと考えられる。今後も引き続き確実に対応されたい。

となっております。

続きまして、資料3を御覧下さい。

今年度の第1回目の分科会で御説明いたしましたとおり、今回の評価に当たりまして、林野庁のホームページにおきまして、7月9日から8月10日まで、森林総合研究所の事業

報告書に対する意見募集を行いました。その結果、意見はございませんでした。

以上が資料3についての説明です。

次に、コメント（案）のワーキング会合以降の主な修正点について御説明いたします。
参考資料1を御覧下さい。

中身を見ていただければわかると思いますが、アンダーラインを引いて赤字になっているところと、緑色になっているところがございます。まず、赤字になっているところがワーキング会合時点から皆さんの意見を踏まえて修正された部分でございます。更に、緑字になっているところにつきましては、酒井分科会長と調整した後に再度、皆さんから意見が出されて修正した部分になっております。

それでは、すべて説明をすると時間がかかると思いますので、主な修正点について御説明してまいりたいと思います。

まずは、1ページ目、A「地域に対応した多様な森林管理技術の開発」ですが、ワーキング会合において出された年度計画に対する意見を踏まえまして、「中期計画の達成に向け、年度計画の内容を充実させる必要があると感じられるため」と表現ぶりを修正いたしました。

次に、その下のB「国産材の安定供給のための新たな素材生産技術及び林業経営システムの開発」ですが、ワーキング会合における、大学等とも連携を強化して欲しいという意見や、林業シナリオに対する意見を踏まえまして、赤字のとおり、若干修正しております。

それでは、2ページ目、下の方のD「新規需要の獲得に向けた木質バイオマスの総合利用の開発」ですが、ワーキング会合の経過を踏まえまして、木質バイオマスのバイオエタノールのリットル当たりの単価に対する意見を修正いたしておりますのと、環境汚染物質除去剤の開発、セシウムを含む薪の加熱調理の成果に対する評価を、より具体的な記述に修正しております。

続きまして、3ページのE「森林への温暖化影響評価の高度化と適応及び緩和技術の開発」ですが、ワーキング会合において、国立環境研究所との役割分担であるとかREDD+に関する研究の取組に対する意見が出されたことを踏まえまして、意見の書きぶりを修正しております。

続きまして、4ページのG「森林の生物多様性の保全と評価・管理・利用技術の開発」ですが、生物多様性と治山機能との関係についての評価の実施の必要性について加筆しております。また、森林総合研究所は、シカ肉の処理技術の開発以外の分野の研究が重要ではないかという意見を踏まえて修正しております。その結果、法人としての自己評価は「s」となっておりますが、分科会としての評価は「a」といたしました。

続きまして、5ページのI「森林遺伝資源を活用した生物機能の解明と利用技術の開発」ですが、年度計画を達成した上で、更に国民へのサービス提供の取組を行ったことを評価すべきだろうというワーキング会合での意見を踏まえまして、評価委員会の意見等を追加しております。

続きまして、その下の1（5）「研究基盤となる情報の収集・整備・活用の推進」ですが、これもワーキング会合における意見を踏まえまして、4つ目のポツ、データ収集に対する意見を追加しております。

○事務局 それでは、次に、6ページ目の2（1）以降は水源林造成事業の関係になります。

まず、2（1）のア「事業の重点化の実施」で、緑字で修正されておりますが、前回、年度目標が達成されているという書きぶりだったのですが、年度目標そのものが事業実施の重点化ですので、事業実施の重点化が実施されていると評価できるという表現ぶりに直させていただきます。

次に、2（1）のイ「事業の実施手法の高度化のための措置」でございますが、1つずつ事業実施の項目がございますので、括弧で項目出しをしたということと、上から3つ目の（搬出間伐と木材利用の推進）の中で、特に丸太組工法はどこでやってもいいということではなくて、きちんと地質や地形、斜面の状況に応じて行うべきだという御意見がございましたので、括弧の後の1行目の後段、なお書き以降ですが、「なお、路網整備に当たっては、現場の地形等の条件を踏まえ、丸太組工法などの各種工法の適切な選択に努められたい」というところを追加させていただきます。

あとは、文言をまとめたり、簡潔にしたという形での整理でございます。

7ページ目の2（1）のウ「事業内容等の広報推進」でございます。こちらにつきましては、林野庁全般の広報についていろいろ御意見がございましたが、水源林造成事業に関してということで、いただいた御意見を2つ目のポツの方に記載しております。ホームページによる広報については、「一般市民向けを意識して、より分かりやすいものとするよう工夫を凝らして欲しい」。あと、直接的にございましたのは、「パンフレットの見直しもしっかりやって欲しい。」です。一方で、上の方のポツについては、いわゆる事業関係者向けにはしっかりやっているの、そこは評価されるということで、両面を記載する形に修正させていただきます。

その次の2（1）のエ「事業実施コストの構造改善」でございます。これにつきましては、2行目に「引き続き、目標数値にとどまることなく、積極的にコスト改善に取り組まれない」ということで、前回の表現は、目標数値にとられることなくということで、数値目標を下回ってもいいのではないかととられるということで、「とどまることなく」という表現に変えさせていただきます。

その次の2（2）のア、こちらは特定中山間保全事業になりますが、これについては、簡潔にとりまとめたということと、文言を若干整理させていただいたというような、表現ぶりの訂正でございます。

次に、2（2）のイ「事業の実施手法の高度化のための措置」につきましても、特定中山間保全整備事業の関係でございますが、文言の適正化と、全体が長かったのでまとめた書きぶりにさせていただきます。

続きまして、8ページ目、2(2)のウ「事業実施コストの構造改善」でございます。こちらにつきましても、水源林造成事業と同様に目標数値の表現ですが、「目標数値にとどまることなく、積極的にコスト改善に取り組まれない」という形に文言の訂正をさせていただきます。

次に、2(3)の債権債務のところですが、意見は特段出されておりましたが、表現のところで、「林道の保全管理と移管に関する業務」という書きぶりについて、前回は、「林道の移管」という主語になっていましたが、そこは評価シートの書きぶりとは併せた形で直させていただきます。

水源林造成事業の関係につきましては、ここまででございます。

○事務局 続きまして、総務共通分野における意見ですが、3「行政機関、他の研究機関等との連携及び産学官連携・協力の強化」についてでございますが、こちらにつきましては、東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所の事故に対する森林総合研究所の対応が高く評価されたということを踏まえまして、意見を修正、加筆しております。特に、2つ目のポツにおいて、森林総合研究所の研究成果について、そういった取組に対する地元住民の評価が高いということであるとか、3つ目のポツで、森林総合研究所が放射性物質影響評価監などの新設により、迅速な対応をしたという点が評価できるという意見を追加しております。その結果、法人としての自己評価は「a」でございましたが、分科会の評定としましては、「s」といたしました。

続きまして、9ページの4「成果の公表及び普及の促進」ですが、ワーキング会合における意見を踏まえまして、林木育種センターを含めた森林総合研究所の研究者情報の充実についての意見を追加させていただきます。

続きまして、10ページの第2の1「効率化目標の設定等」でございますが、ワーキング会合における意見を踏まえまして、効率化の追求が研究職員の負担増加につながらないように配慮する必要があるとの意見を踏まえて、3つ目のポツの意見を追加させていただきます。

以下、11、12ページとありますが、それぞれ意見を集約しているだとか、表現の適正化等の修正をしておりますが、基本的には、ワーキング会合のときと内容的には大きくは変わっておりません。

以上です。

○事務局 続きまして、13ページ目に水源林造成事業の借入金ですとか、資産の管理につきましてはの部分でございます。

まず、2(1)「長期借入金等の着実な償還」についてです。こちらについては、長期借入金は償還されて当然だという御意見がございましたので、赤字の部分で「長期借入金は着実に償還されるべきものであり」という形で直させていただきます。

それ以降、このページにありますものは、文言の適正化という形になっております。

○事務局 14、15ページも言葉の適正化というか、表現ぶりの整合をとるために言葉を統

一したものと、適正な表現に変えたという若干の修正でございます。

○事務局 15ページの最後の積立金の処分のところですが、これについて御意見がございまして、水源林勘定につきましては、「実績なし」ということでしたが、実際には「該当しない」ということになりますので、その内容でシートの方を変えさせていただいておりますので、主語を「研究・育種勘定、特定地域整備等勘定」ということで、水源林勘定を除いた2勘定については適正にされているという形で文言を変えさせていただいております。

以上でございます。

○酒井分科会長 森林総合研究所の評価結果につきまして、ただいま御説明いただいたところですが、御質問、御意見があれば、どなたからでも結構ですので、よろしく願いいたします。

その前に、私から1つ補足しますと、ただいまの参考資料1の4ページ目、1(4)Hの3つ目のポツですが、「品種開発については数だけでなく、成長や材質などの」と、ここは原文の7月27日の資料ですと、「成長や材質以外の」となっていたのですが、意味がまるっきり逆になりますので、ここは「などの」と訂正させていただきました。

それでは、御質問がございましたら、よろしく願いいたします。

どうぞ。

○島本委員 今のお話ですが、ここは多分、もともと私がコメントしたところだと思いますが、昨年もコメントをしていたのですが、精英樹が、成長というところに非常に重きを置かれているのだけれども、成長を重視する品種改良をしたときに、ほかのいろいろな性質はどうなるのかについても明らかにして欲しいという意味だった気がします。ですから、ちょっとこれだと、その辺の意味が伝わらないかなと思います。多分、「以外の」というのは、そういう意味だと思います。

○酒井分科会長 どうぞ。

○片桐専門委員 今、おっしゃられたとおりでと思うのですが、品種改良していくときには、品質とか材質、成長などを良くしようというのが当然目的であって、それは当たり前なことなので、それ以外のことについても明らかにしてはどうかという意図だったと私も思って聞いておりました。ただ、「以外」に何があるのかという、その辺を分科会長がいろいろ思われたのではないかと思います。

○島本委員 私は、例えば東南アジアの造林のことなどを少しかじっていると、早成樹種は結構水分の吸い上げが非常に激しくて、土壌が乾燥するという指摘もあるのです。ですから、そういう意味で、成長や材質を改良した場合に、それに付随するいろいろな影響が、いい影響も悪い影響もあるのではないか。その辺をセットで明らかにして欲しいという意味です。

○酒井分科会長 結構、樹木は寿命が長いので、年をとるにつれて材質なども変わってくるかなと思い、「材質などの」ということにしたのですが、なかなか材質も単純ではない

のかなと思います。そうしますと、ここのところは、ただいま御指摘いただきましたように、土壌や環境への影響ですとか、総合的に検討しながらとか、もう一回、御意見の趣旨を踏まえて少し検討させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○三井委員 「コメント整理表」の中で、小島専門委員が「その性質についても明らかにしつつ開発研究を進めてもらいたい」と発言をされているのですね。

○小島専門委員 成長や材質などの性質と、環境適応性とか耐病性とか、そういうことを具体的にやった方がいいかなと思います。

○肘井専門委員 今の箇所は、多分、ちょっと言葉が足りないためにこういう誤解が生じるのだと思います。品種開発については、どれだけの品種をつくり出したかという、そういう意味での数だけではなく、かと言って、成長が良ければいいのかという、それだけでもなく、数と成長の両方がどちらかというと前に来て、それ以外にも材質とか環境に与える影響とか、そういう性質も明らかにしていくという、そういう意味合いではないかと私は思います。つまり、数とか成長とか、そういう部分だけにとかくいきがちですが、そうではない部分にも配慮して開発していくという、そういう視点が必要だという御指摘ではないかなと私は思います。

○小島専門委員 環境に与える影響を育種目標の中に入れるのはなかなか難しいところで、環境に対する適応性まではパラメータとしてとるということは勿論皆さんはご存じだと思いますが、それが成林した場合に実際にどういう影響があるかというのは、また育種分野とは違うところになりますので、そこまで求めるのはちょっと難しいかなと思います。それを配慮するために、どういう環境のときにどのような成長をするかというデータはとっておいて欲しいということを入れた方がいいと思うので、数あるいは成長だけでなく、材質と環境適応性とか耐病性、耐虫性等の性質についても明らかにしつつということだろうと思います。

○酒井分科会長 原文の「以外」という中には、当然、成長や材質も入っていて、しかし、そうすると、「以外」のものに対して割とウェートが出てくるような感じで、「など」にしたのですが。この辺は、ただいま環境適合性という言葉もございましたので、休憩時間のときに考えて、休憩終了後にもう一回お諮りして、ここで固めたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○酒井分科会長 では、そういうことでよろしくお願いします。

ほかに何か御意見ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

○箕浦専門委員 質問ですが、No.3の「行政機関、他の研究機関等との連携及び産学官連携・協力の強化」ということで、法人の方の評価が「a」で、分科会の評価が「s」という形になっておりまして、法人の方の評価のコメントと委員会の方のコメントの整合性がとれているのかどうなのかということをお尋ねしたいと思います。

○酒井分科会長 その辺は、基本的には、福島事故に対して非常に精力的に取り組んだというところは基本的なところですが、この委員会の意見で、2ポツ目にありますように、地元住民の評価も高かったということで、ここは、法人が見逃しているといえますか、法人の評価の中には入っていなかったところかなと思ひまして、「a」でも「s」に近い「a」を法人は出していたと思うのですが、この委員会では、いろいろ社会的なそういった声も踏まえて「s」にしたということではないかなと思ひます。

もう一つ、この法人の重要な存在意義といひますか、森林研究の中核機関として専門的立場を生かしたと、これは他の大学等の研究機関では、単独ではなし得ないことかなと思ひますので、4ポツ目がかなりきいていっているのではないかなと思ひまして、そこで「早期の」といふものを加えたのです。「s」と「a」の中間のところ、若干、委員会としての判断が入ると思うのですが、「s」でよろしいのではないかなと思ひます。

○箕浦専門委員 承知いたしました。ありがとうございました。

○酒井分科会長 よろしいでしょうか。

法人の「s」を「a」にした部分と、ただいま法人の「a」を「s」にした部分がございますが、この辺に関して特に重要なことだと思ひますので、何か御意見がございましたら、お願いいたします。

7月27日にも再三議論しましたが、シカの問題も非常に大きな社会問題になっている中で、動物あるいは植物生態系の森林管理の面につきましても、もう少し研究を深めていただきたいというのがあって、シカ肉の処理も評価できるのですが、森林総合研究所としての研究を深化させていただきたいと、そういう御意見であったと思ひます。

当然、マツノザイセンチュウの全ゲノムの解読とかも非常に評価は高かったわけですが、この1(3)のG全体としては、今回は「a」ということになったのかなと思ひます。

特に御意見はよろしいでしょうか。

そういたしましたら、御意見もおおよそいただきましたので、評価結果のとりまとめに入りたいと思ひます。

林野分科会といたしましては、評価結果(案)のとおりとし、1(4)Hのところ、御指摘がございました部分につきましては、この休み時間の中に修正いたしまして、後ほど御報告するというところでよろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。

それでは、評価作業はここで終了することといたしまして、この後、法人に対して、平成23年度の評価結果の説明を行うこととしますが、ここで直しがありますので、ちょっと時間も早目ですので、10時50分まで休憩させていただいて、その後、もう一回、続きの5分ほどお時間をいただいて、法人には、10時55分入室いただくという予定でよろしいでしょうか。

では、そのように進めさせていただきたいと思ひます。

それでは、10時50分に再開いたしたいと思ひます。

(休 憩)

○酒井分科会長 それでは、再開したいと思います。

ただいま林野分科会としての評価結果をとりまとめました。大枠では、配布されたものと変わりはありませんが、一部修正がございます。

資料1の31ページ、1(4)のH「高速育種等による林木の新品種の開発」の評価単位ですが、評価委員会の意見で3番目のポツのところですが、今、お手元にコピーをお配りしておりますように、「品種開発については、単に品種数だけでなく、成長、材質、環境適応性などの特性についても明らかにしつつ、研究開発を進めて頂きたい」と一部修正がございます。そのほかは配布されたものから変わりはありません。

それでは、事務局から評価結果について御説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、評価結果について御説明いたします。

森林総合研究所の評価結果でございますが、資料1の表紙の次のページを御覧下さい。

独立行政法人森林総合研究所の平成23年度業務の実績に関する評価結果について御説明いたします。

1、評価結果の(2)評価単位でございますが、38評価単位の大半につきましては、「a：中期計画に対して業務が順調に進捗している」と判断いたしました。また、計画していた目標を量的にも質的にも上回る成果を上げ特に優れた成果を上げたと判断した3評価単位につきましては、「s：中期計画を大幅に上回り業務が進捗している」といたしました。

「s」の3つの評価単位を具体的に申し上げます。目次で説明いたします。

F「気候変動に対応した水資源保全と山地災害防止技術の開発」とI「森林遺伝資源を活用した生物機能の解明と利用技術の開発」、3「行政機関、他の研究機関等との連携及び産学官連携・協力の強化」の3つにつきまして「s」といたしました。

続きまして、(3)大項目でございますが、大項目につきましては、各評価単位の評定を基に、達成割合を計算した結果、「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」、「業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」、「財務内容の改善に関する事項」、「短期借入金の限度額」、「不要財産の処分及び不要財産以外の重要な財産の譲渡に関する計画」及び「その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項」について、いずれも「A」と評定いたしました。

(4)総合評価についてでございますが、総合評価につきましては、上記の評定結果をもとに、評価基準に定める方法により「A」と評定いたしました。

続きまして、業務運営に対する総括的な意見でございますが、これは読み上げさせていただきます。

マツノサイセンチュウの全ゲノムの解読、スギ天然林の繁殖システムと環境との関係の解明、木材の利用促進に係る技術開発など、東日本大震災の影響を受ける中、当初予定し

ていた以上の研究成果を上げるとともに、林木の新品種の開発、水源林造成事業などについて、着実に成果を上げている。

さらに、東日本大震災に対応する取組として、海岸林の被害調査、海岸防災林の津波被害低減効果の解明、東京電力福島第一原子力発電所の事故によって放出された放射性物質の森林での動態に関する調査研究等を行ない、行政、関連研究機関と連携して我が国の森林・林業・木材産業の中核的研究機関として、科学的側面から復旧・復興に精力的に取り組んだことを高く評価する。

一方、森林総合研究所は森林・林業・木材産業分野における我が国唯一の総合的な研究機関であり、研究成果やその普及、また関係機関との連携などに対する責務は大きい。このため、今回高い評価を与えた東日本大震災対応の調査・研究のように社会のニーズを的確に捉えた取組を引き続き推進するとともに、中核的研究機関として一層のリーダーシップをとり、様々な大学・研究機関等とさらなる連携を深め、法人の使命を果たされることを期待する。

平成22年5月31日付で政策評価・独立行政法人評価委員会から送付された「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」等に記載されている事項について、評価シート、補足説明資料等により確認したところ、着実に対応しているものと考えられる。今後も引き続き確実に対応されたい。

以上でございます。

○酒井分科会長 ただいま事務局から御報告がありましたようにとりまとめたところですが、委員の皆様から法人に対する要望などがございましたら、御発言いただければと思います。よろしく願いいたします。

片桐専門委員、お願いします。

○片桐専門委員 それでは、1つ要望させていただきます。

先ほどの説明の中で、東京電力の事故による放射能の影響についての研究成果を高く評価したところですが、昨日、テレビを見ましたら、森林の除染が始まるという話で、ただ、余りにも広過ぎて全部はできないという話がありました。そういうところで、研究機関として、森林除染の効果あるいは除染をされないところの土壌の中の放射能の影響とか、そういうところについて今後も精力的な研究をしていただければと思います。

○酒井分科会長 どうもありがとうございました。

どうぞ。

○早坂委員 私も放射能関連のお願いですが、木材利用に関してまだ木材にセシウムだとか、そういうものが入っている、そういうことがまだ解明されていない。恐らくこの先、木が育っていく中でいろいろな部分で影響も出てくるかと思えます。そのときに、どういうときに影響があって、どういう時期に成長の中で放射能が入るか入らないかとか、いろいろな実験がこれから必要になってくると思えます。あと、一般の消費者の方が、例えば宮城県、福島県産の木材が危ないのではないかと、今、食べるものがそういう状況であ

りますので、そういうことに対応できる対策を今からとっていただいで、なるべくデータを公表していただければと思います。これからは是非そういう研究をよろしく願ひいたします。

○酒井分科会長 では、箕浦専門委員、どうぞ。

○箕浦専門委員 今の続きになると思うのですが、放射線のことばかりで申し訳ございません。実際、我々使う側からして困っているのが、やはり今、御指摘がありました、本当に安全かということで、基準づくりの基本的なデータ自身を森林総研さんの方でいろいろ集めていただいで、その基準づくりが早く進む形で取り組んでいただけたらと思います。

今年度につきまして、東日本大震災の復旧・復興支援という緊急事態にもかかわらず、計画以上の成果を上げたというのは、研究所職員、それに携わった方々の賜物だと思っております。これからもこういう大きな成果に結び付くよう、業務にメリハリを付けていただいで、精力的に取り組んでいただけたらと思います。

また、ここにもありますが、日本だけではなくて、世界の森林とか林業、木材産業を引っ張っていくような、そういう研究所になっていただけたらと思います。

以上です。

○酒井分科会長 どうもありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

○三井委員 先ほどからの御発言に関連してですが、恐らく今回の原発の問題に対する対応は大変だっただろうし、その役割を果たして今回の評価もあったと思います。やはりこれから長い付き合いになっていくと思うのです。今までは臨時的に対応されたと思いますが、長期的なことを考えて組織的な体制についても長期的なことを考えていただければ、恐らく社会に対する要請に対して応えていけるのではないかと思います。

以上です。

○酒井分科会長 どうもありがとうございました。

他にございますでしょうか。

よろしいですか。

どうもありがとうございました。

最後に私の方からも一言申し上げたいと思います。

評価の結果につきましては、ただいま御説明がありましたように、総括的な意見としまして、マツノサイセンチュウの全ゲノムの解読等、非常に着実に成果を上げておられると思います。やはりそこに書いてありますように、科学的側面から森林研究の中核的な研究機関としてリーダーシップをとっていろいろな大学、研究機関と連携を深めて更に、先ほど三井委員からの御意見にもありますように、長期的に長い付き合いで法人の使命を果たしていただければと思います。

今回、評価も定着して、業務にきちんと反映されて、一生懸命御努力されているのが見

てとれますが、今回、1（3）のG「森林の生物多様性の保全と評価・管理・利用技術の開発」、「行政機関、他の研究機関等との連携及び産学官連携・協力の強化」で法人と当分科会の評価が異なりました。これは自己評価の客観視の難しさがあるのかなとも思いますが、「s」に近い「a」もあれば、「a」であっても「b」を付けられた委員の方もおられます。これは一くくりにはできなくて、その中身をもう一回見られて、次年度に反映していただければと思います。

特に1（3）のGにつきましても、法人は「s」とされました。分科会でも「s」の委員も大勢おられましたが、特にマツノザイセンチュウの全ゲノムの解読は、国際的にも評価できることかと思えます。

皆伐と長伐期施業、生物多様性との関係など、これは新しく変わりました森林計画制度の中でいろいろゾーニング等の指針としまして、現場のニーズもかなり高いと思いますが、もう少し農地等も含めた地域のトータルな観点から、あるいは治山機能との関係につきましても研究を深めていただきたいと、そういうこともございまして、成果は上げられたのですが、そういったより高度な要望もございました。

シカ肉の処理技術も非常に高く評価できるのですが、やはりここに来まして、シカの食害の問題は非常に大きな社会問題になっていますので、森林総合研究所にしかできない分野に関しまして、より研究を深化させていただきたいというところで、非常に全体としては評価が高かったのですが、「a」という評価をさせていただきました。これも森林総研への中核的研究機関のリーダーシップとしての期待が込められての「a」かなと思います。

3番の行政機関、他の研究機関等との連携ですが、非常に突発的事態に対して組織を割いて取り組まれて、評価も高かったのですが、特にこの委員会としては、やはり地元の森林総研の取組に対する評価が高かったということで、社会的に非常に大きな貢献をされたのではないかとということで、「s」の評価をさせていただきました。引き続き、先ほど来、除染の問題が出ていますが、早期の復旧・復興に向けてよりリーダーシップを発揮していただければと思います。

以上が委員会での検討の内容の趣旨あるいは総括的な意見です。

以上ですが、法人から何かございましたら、よろしく願いいたします。

○大河内理事 本日、指摘されましたことを、戻りまして、所内でまた徹底して、御期待に沿えるようにしていきたいと思えます。

○酒井分科会長 もう一点ですが、第2の大項目の「業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で評価単位のうち、「効率化目標の設定等」ですが、法人も分科会も同じ「a」ですが、特に分科会としましては、今後、業務の効率化への取組は着実に進められて、評価しているのですが、今後、効率化を追及する余り研究活動あるいは研究職員の負担が増加しないよう、常に御配慮いただきたいという御意見がございました。大事な指摘だと思えますので、述べさせていただきます。

○総研理事長 森林総合研究所から一言お礼のごあいさつをさせていただきます。

本日は、森林総合研究所の第3期中期計画の初年度となります平成23年度の業務の実績に関する評価をいただきまして、ありがとうございました。また、日頃から委員の先生方には、種々御指導を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

6月の分科会の折には、平成23年度の業務の位置づけとして、国連の定めた国際森林年であること、東日本大震災の復旧・復興に取り組むこと、森林林業再生プランを実現するための森林林業再生元年であること、とりわけ産学官連携を推進し、産業界からの期待にこたえることと申し上げました。

この度、研究所の業務が重点課題F「気候変動への対応」、I「森林遺伝資源の利活用」、そしてまた「行政機関等との連携」において「s」評価をいただきましたことは、うれしく思うと同時に、今後、その数を増やして努力したいと考えております。

我が国最大の森林・林業・木材産業に関わる研究機関としてさらなるイノベーションを目指すと同時に、今日、御指摘いただきました森林の放射能汚染等についての影響評価については、長期的な視点で今後、取組を推進してまいりたいと考えているところでございます。

今年1月には、独立行政法人制度の組織の見直しの基本方針が閣議決定され、また、5月には独立行政法人通則法の一部を改正する法律案が閣議決定されております。予定では、平成26年度から中期目標達成法人として、国立研究開発行政法人森林総合研究所と改まることとなります。これらの見直しでは、無駄の排除、法人の統廃合、国民目線での仕組みの3つの課題がキーワードで掲げられますが、その内容は、効率的、効果的な業務の運営にはほかならないと思います。第2期中期計画中には、林木育種センターとの統合、旧緑資源機構の業務の一部の承継がございましたが、これらを踏まえて組織が国民目線に込えられるように、本日の業務運営に対する総括的な意見等の御指摘も踏まえて業務を運営してまいりたいと思います。

一方、昨年、閣議決定された第4期科学技術計画では、基本方針として、課題達成のためのイノベーション政策、優れた人材の育成確保を目指す人材とそれを支える組織、国民の理解と信頼を得るような社会とともに作り進める政策の3つの柱がうたわれております。特に、2番目の人材につきましても、研究所としては、国際水準の研究開発を進めるべく、アジアはもとより、ヨーロッパのMETLA、INRAとMOUを締結して、研究の連携を強め、北米においては、来月には、カナダ、UBC（ブリティッシュコロンビア大学）とステートメント・オブ・コーポレーションを締結して、研究の核の部分である研究力を強めて、我が国の将来にとってなくてはならない先導的な研究機関になることを目指したいと考えておりますので、今後とも、御指導のほど、よろしく願い申し上げます。

本日はありがとうございました。

○酒井分科会長 どうもありがとうございました。

今後の森林総合研究所の業務運営におきまして、今回の評価結果を反映させていただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、議題のその他としまして、今後のスケジュールについて事務局からお願いいたします。

○事務局　それでは、今後におきましては、本日の議論を踏まえたコメントの修文作業を、分科会長からも説明がありましたように、「高速育種等による林木の新品種の開発」のところで若干の修正がありますので、その議論を踏まえたコメントの修文作業を行いまして、評価シートのセットをいたします。その後、林野庁から大臣官房経由で総務省に対しまして、森林総合研究所の評価結果を提出いたします。9月上旬頃には、農林水産省のホームページ上で公表することになっております。

6月から始まりました評価作業につきまして、酒井分科会長を始めといたしまして、委員の皆様には、限られた期間の中、数多くの作業をいただきました。特に、独立行政法人森林総合研究所の平成23度の業務実績に対しまして、貴重な御意見、御要望を数多くいただきました。本当にありがとうございました。

以上でございます。

○酒井分科会長　議事は以上です。

本日配布されました資料のうち、参考資料につきましては、委員限りとさせていただきます。

今回の議事録につきましては、まとめ次第、事務局から各委員に送付し、御了解を得た上で確定し、その後、公開することにいたしたいと思っておりますので、御了承をお願いいたします。

6月からの評価作業につきまして、委員の皆様には、お忙しい中、大変ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第47回林野分科会を閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。